

ふくおか & MAFF

2019.09
vol.4

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。

Contents

- ➔ スマート農業加速化実証プロジェクト事業を紹介します
- ➔ 令和2年度農林水産予算概算要求の8つのポイント
- ➔ インターシップのススメ
- ➔ 新たな食料・農業・農村基本計画への御意見・御要望を募集します

スマート農業加速化実証プロジェクトを紹介します

スマート農業加速化実証プロジェクトとは

ロボット、AI等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、先端技術を生産から出荷まで一貫した体系として、実際の生産現場に導入し、技術面、経営面の効果を明らかにするものです(実証期間は2年)。平成31年3月、公募により全国で69地区(九州は15地区)が実証地区として選定されました。

福岡県では、(株)RUSH FARM(小郡市)ほか2社(久留米市)が実証経営体となった福岡R・O・Iグループ次世代農業実証コンソーシアムが選定され、取り組みを行っています。

プロジェクトの概要

【実証課題名】

水田地帯におけるAIとIoTを活用した葉菜類大規模経営の実証

【実証グループ名】

福岡R・O・Iグループ次世代農業実証コンソーシアム

【実証経営体】

(株)RUSH FARM、(有)大坪物産、(有)伊藤園芸

【品目、実証面積】

ミズナ、チンゲンサイ、ネギ、コマツナ、ほうれん草 12.99ha

【技術】

① IoTシステム「AICA」

生育状況、作業内容、収穫量、販売状況等のデータをクラウドに集約し、「経営の見える化」、「最適な栽培管理」を行う



② 細霧システム「クールミスティHA2型」

③ 機械化による露地ほうれん草の作業効率化



背景・課題・目標

葉菜類の周年施設栽培が盛んであり、規模拡大や法人化、雇用型経営が進んだが、作業量の増加、従業員の雇用管理など、経営の効率化が課題であった。



《目標》①経営の効率化、②労働時間の削減、③収穫量の向上

実証方法

実証経営体の3法人のほ場で実証が行われている。



農林水産省及び九州農政局の担当者による現地調査



今後のプロジェクトの展開

「見られる・試せる・体験できる」情報発信拠点として実演会や研修会等を実施する。2年間の実証期間でスマート農業の普及に貢献できるデータを収集・分析する。



《 全国69地区の取組内容 》

http://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm

令和2年度農林水産予算概算要求の8つのポイント

農林水産省は令和2年度農林水産予算概算要求として、2兆7,307億円を財務省に提出しました。攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行するための予算を要求しています。（今後の予算編成の過程で変更となることがあります。）

- 1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化
- 2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり
- 3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
- 4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
- 5 食の安全・消費者の信頼確保
- 6 農山漁村の活性化
- 7 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進
- 8 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化



詳しい内容等、ご関心の項目がありましたら、お問い合わせ下さい。

令和2年度農林水産予算概算要求(農林水産省HP)
<http://www.maff.go.jp/j/budget/2019/index.html>

インターンシップのススメ



福岡市中央卸売市場
(ベジフルスタジアム)

福岡県拠点では毎年、インターン(研修生)を受け入れています。

今年は、9月17日(火)～27日(金)、大学3年生の青柳さんが当県拠点の業務のうち地方参事官室や統計の業務を体験し、最終日には実習成果の発表を行いました。

職員にとっても刺激を受けた2週間となりました。



おおき循環センター
「くるるん」



実習成果発表



「道の駅むなかた」にて
意見交換

★ キラキラと爽やか笑顔の青柳さんでした ★



水稲調製作業

新たな食料・農業・農村基本計画への意見を募集しています

農林水産省は、新たな食料・農業・農村基本計画に関して意見を募集しています。

国民の皆様のご意見・ご要望を、令和2年3月に見直される、新たな基本計画に活用していきたいと考えておりますので、インターネットもしくは郵送にてご投稿ください。



※「食料・農業・農村基本計画」とは、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされています。

ご意見・ご要望の投稿についてはこちらへ
食料・農業・農村基本計画のページ(農林水産省HP)
http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html#ikenbosyu

多くの方のご意見・ご要望をお待ちしています!

【お問合せ先】九州農政局福岡県拠点地方参事官室
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261(代表)
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/index.html>